

公募型プロポーザル公告

第5期由布市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定支援業務について、公募型プロポーザル方式により業者の選定を行うため、次のとおり公告する。

令和8年6月12日

由布市長 相馬 尊重

由布市広告第 34 号

記

1. 業務名

第5期由布市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定支援業務

2. 業務概要

別紙、第5期由布市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定支援業務委託仕様書（案）
のとおり

3. 公募期間

令和8年6月12日(金)から令和8年7月6日(月)まで

4. 交付書類

- (1) 第5期由布市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定支援業務委託公募型プロポーザル実施要領 (PDF)
- (2) 第4期由布市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定支援業務委託仕様書 (案)
- (3) 質問書 (別紙様式1)
- (4) 参加表明書 (別紙様式2)
- (5) 会社概要書 (別紙様式3)
- (6) 業務実績表 (別紙様式4)
- (7) 参加資格確認書 (別紙様式5)
- (8) 企画提案書提出届 (別紙様式6)

- (9) 業務実施体制届 (別紙様式7)
- (10) 業務責任者・主担当者の経歴等 (別紙様式8)
- (11) 辞退届 (別紙様式9)

5. 交付方法

由布市ホームページよりダウンロード

ホーム> 事業者の皆さまへ > 入札・契約 > プロポーザル案件 (最新情報) > 第5期由布市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定支援業務委託に係るプロポーザル参加事業者の公募について

6. 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4第1項の規定に該当しない事業者であること。
- (2) 破産法 (平成16年法律第75号) の規定により破産の申し立てがなされていないこと。
- (3) 会社更生法 (平成14年法律第154号) 又は民事再生法 (平成11年法律第225号) 等に基づく再生又は再生手続きを行っていないこと。
- (4) 市長から指名停止処分を受けている期間中でないこと。
- (5) 由布市暴力団排除条例 (平成23年条例第1号) に規定する暴力団でないこと及び暴力団との関係を有しないこと。
- (6) 由布市物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札参加資格審査に関する要綱 (令和6年告示第114号) による資格認定を受け、令和8年6月1日現在で入札参加有資格者名簿に登録されていること。
- (7) 九州管内に本店、支店又は営業所等 (支店又は営業所等は、契約等の委任先として登録されていること。) を有していること。
- (8) 過去6年間 (令和2年度から令和7年度まで) に、地方公共団体において、地域福祉や重層的支援体制整備事業、再犯防止に関する計画策定支援業務及び計画策定のための調査分析業務の受託実績があること。
- (9) 事業実施にあたり専任担当者を配置し、由布市との打合せ等に専任担当者を出席させることが可能であること。
- (10) 個人情報保護等に関する公的資格である J I S Q15001 (プライバシーマーク取得) に企業としての審査登録されていること。

7. 参加申込手続き

提出書類：①参加表明書 (別紙様式2)

- ②会社概要書（別紙様式3）
- ③業務実績表（別紙様式4）
- ④参加資格確認書（別紙様式5）
- ⑤プライバシーマーク

提出期限：令和8年7月6日（月）17時必着

提出場所：8. 問い合わせ先まで

提出方法：持参又は郵送（簡易書留に限る）による

提出部数：1部

8. 問い合わせ先

由布市福祉課 木本

〒879-5498 由布市庄内町柿原 302 番地

TEL 097-582-1265

FAX 097-582-1343

E-mail fukusi@city.yufu.lg.jp

9. その他

詳細は、第5期由布市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定支援業務委託プロポーザル実施要領によるものとする。